

令和5年度

事業計画

ゆめクラブ神奈川・マスコットキャラクター



ゆめクラブ神奈川
公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会

令和5年度の事業計画には、7つの重点取組目標を掲げました。

会員の減少や会長後継者の問題などで悩む老人クラブへの支援、女性会員パワーの活用や友愛活動の一層の充実などが盛り込まれています。

老人クラブ数や会員数は平成9年度頃をピークに減り続けています。毎年7月1日の実態調査によると、社会の高齢化が進んでいる一方で、老人クラブの活動を示す令和4年度の数値は、平成9年度に比べて、クラブ数は約42%減少、会員数は約56%減少しました。特にここ3年間はコロナ・パンデミックの影響で減少率が加速化しました。

そこで県老連では、令和3年度には神奈川県との連名でアンケート調査を実施し、その結果を参考に、令和4年度の役員研修会で『持続可能な老人クラブ活動』をテーマとして、課題の洗い出し、解決策への意見交換を行いました。その結果、解決すべき課題は、老人クラブ活動の魅力化、若手会員の獲得、自治会や地域との連携、そして市町村老連とブロック、県老連の役割の見直しなどであることも整理され、あとは解決に向けた具体的な戦略を立てて行動していく時期に来ていると思います。

また、令和4年度からは、新たな試みとして、事業計画の柱である『か』『な』『が』『わ』の4本柱に含まれた事業内容に沿って、副理事長が座長役となって、事業の中身の検討も始められました。理事会や評議員会以外の場でも役員の皆様のご意見を広くいただくことで、事務局任せでない、県老連事業の充実と改革を進めていければと良いと考えています。

すでに幾つかの具体的な提案も出され、重点取組目標や事業計画にも取り入れられています。例えば、“女性パワーの発揮”は、ともすれば男性主導に傾きがちな老人クラブの活動に、新しい発想や行動力を提供し、活動の一層の魅力化につながることを期待されます。また、“友愛活動の一層の充実”は、まさしく地域での高齢者自身による支え合い活動の充実であって、高齢社会において老人クラブが、行政などと連携し、また時に補足する活動として重要な意味を持っていると思います。

7つの重点取組目標は、いずれも、課題解決に向けた具体的な行動目標です。スローガンにとどまらず、具体的な行動として取り組んでいきたいと考えています。

令和5年度事業計画

1 『か』かがやいて元気に生きる

- (1) 高齢者健康づくり実践教室の実施 《県委託事業》
超高齢社会が進展する現代社会においては、病気になることなく何歳まで自立して生活できるかはとても重要なテーマである。「のぼそう健康寿命！」の実現に向けて健康づくり実践教室を開催し、フレイル予防など健康維持・増進に関する知識の習得や実践方法を学び、地域で普及する人材を育成する。
2ブロックで開催 各60人程度
(R5年度計画) 県央ブロック・横三ブロックで実施
- (2) ブロック老連で行うニュースポーツ交流の集いへの支援 《事業活動基金》
事業活動基金を活用し、ゆめクラブ会員に人気のあるニュースポーツをブロック老連単位で行い、隣接市町村老連会員との交流と健康づくりを目指す。
6ブロックで開催 基本額@50千円+募金額に応じた上乗せ額
- (3) 健康チャレンジフェアかながわへの参加
健やかで、心豊かな暮らしの実現と健康寿命の延伸を目指し、食生活・運動等の健康増進の取り組みを推進するため、健康づくり実践活動の普及・啓発を目的に開催される「健康チャレンジフェアかながわ」実行委員会に参画する。
- (4) 高齢者社会参画・生きがいづくり支援事業 《県委託事業》
地域に密着した組織として、健康づくり活動、生きがい活動、友愛活動等に取り組む老人クラブ活動との連携・協働により、健康寿命日本一に向けた高齢者の健康づくり、生きがいづくりによる介護予防を推進する。
- ゆめクラブ大学—
老人クラブ会員以外の人を含め、高齢者を対象として、県内6箇所「ゆめクラブ大学」を開講し、健康体操等健康づくり、生きがいづくり等に係る講座を実施する。
(R5年度計画) 各ブロックにおいて、各2回実施
- 地域支援事業担い手養成研修事業—
老人クラブ会員以外の人を含め、高齢者が地域支援事業の担い手として活躍するために必要な知識やノウハウを習得し、社会参加の普及促進を図る。
(R5年度計画)
・4モデル地区で研修 ア担い手養成研修2地区、
イ新しい生活様式でつながる研修2地区)
・シンポジウム(1回)を実施

ー老人クラブ運営等支援ー

活動の継続が難しくなっている老人クラブに対して、様々な事務負担の軽減やクラブの活動活性化に向けた課題の把握と新たな取り組み、関係団体等との連携などについての助言、サポートを行う。

- (5) シニアフェスタ2023への協賛及び参加 《県委託事業》
かながわ福祉サービス振興会で開催する健康とスポーツの集い「かながわシニアスポーツフェスタ2023」に協賛するとともにクラブ会員の参加を呼びかける。

2 『な』なかまを広げて仲良く生きる

- (1) 友愛チーム活動事業の推進 《県補助対象事業》
在宅等の高齢者仲間の生活や孤独感の解消等相互の支援活動をする友愛チームを編成し推進する。

(R5年度計画) 470チーム R4年度は403+後半57チーム
在宅等友愛チームの活動に対する助成 @19,000円

- (2) 友愛活動等支援事業の実施 《県補助対象事業》
多くの高齢者が、地域社会の中で生きがいのある生活を送れるよう、会員以外の高齢者も含め、拡がりのあるクラブ活動の展開を図る。

友愛サロン等への支援 31市町村老連 @35,000円

- (3) 友愛チーム資質向上研修会の開催(訪問支援推進員養成)《県委託事業》
友愛チーム員及び関係者が集い、その活動の資質向上のため、ブロック単位の研修会を開催する。6ブロック(湘南ブロックは、2か所で開催)
(@50,000円×7か所+研究資料)

(4) 地域活動支援事業

市町村老連が行う次世代、他団体との交流活動事業及び老人クラブ開放・地域連携モデル事業、高齢者による交通安全、防災、防犯等地域の安全安心の普及啓発並びにパソコン活用事業への支援を行う。(1老連1事業を選択)

《A, Bは県委託事業》

- A 老人クラブ開放・地域連携モデル事業 (@30千円×12)
B 地域の安全安心支援事業 @30千円×6)
C 情報機器活用事業 (@30千円×7)

- (5) ゆめクラブ社会奉仕の日統一活動事業の実施(全老連との連携事業)
本事業の発案老連として、9月20日を中心とした美化活動・環境にやさしい活動への参加を各市町村老連に呼びかける。 《県委託事業》

(R5年度計画) 9月20日を中心に実施。

(6) 老人クラブ会員増強運動の推進

全国の会員増強活動の成功事例を参考にしながら、10月～3月の「老人クラブ加入促進月間」を中心に、更なる会員増強を目指す。

3 『が』学習・参加で豊かに生きる

(1) 情報

ア 広報紙『ゆめジャーナル神奈川』の発行、HPの更新

会員の日常生活やクラブ活動に役立つ健康・生きがい情報を提供する。

(年2回)

(R5年度計画) 7月及び1月に発行

イ 市町村老連実態調査の実施

《県委託事業》

市町村老連の組織状況及び活動状況について調査する。

(R5年度計画)

・令和5年7月1日現在のクラブ数、会員数及び実施事業等に関する調査を実施し、取りまとめの上関係機関へ提供する。

(2) 学習

ア 役員研修会の開催

《県補助対象事業》

県老連役員・評議員・監事を対象に当面する課題について研修と協議を行う。

(R5年度計画) 7月と12月の年2回開催

イ ブロック別単位クラブリーダー・新任会長等研修会の開催《県補助対象事業》

県下6ブロック7か所において、単位老人クラブの新任会長等のリーダーを対象に、基本事項の習得に加え活動事例の研究や専門家の講演等を行い、老人クラブリーダーの資質の向上を目指す。(ブロック内老連が主管)

(R5年度計画) 6ブロック7か所で実施

(@50,000円×7か所+リーダーテキスト)

ウ 女性指導者研修会の開催

《県委託事業》

会員の過半数を占める女性会員の中からリーダーの養成を図るための研修会を開催する。

(R5年度計画) 年2回開催予定

エ 地域活動推進員会議研修会の開催

《県補助対象事業》

市町村老連の運営及び事業を担当する男女各1名の活動推進員会議構成員を対象に、現場に即した当面の課題について研修を行う。

(R5年度計画) 年1回開催

オ 市町村老連事務局長・担当者会議の開催 《県委託事業》
県老連事務と密接に関わる、市町村老連及びブロック老連幹事の窓口である事務局長・担当者を対象に、情報交換や事務処理等に関する会議を行う。
(県老連主催 年1回)

カ 市町村老連の指導育成・6ブロック老連連絡調整 《県委託事業》
市町村及び6ブロック単位で行う様々な行事に対して、企画及び調整、情報提供などを行いながら事業の充実支援を行う。
(R5年度計画) 6ブロックに対して助成
基準額 45,000円+50円×クラブ数 6ブロック)

キ 関東ブロックリーダー研修会への参加 《県補助対象事業》
関東ブロック1都11県5市の老人クラブリーダーによる研修
(R5年度計画)
期 日 令和5年6月20日(火)~21日(水)
場 所 新潟県新潟市
・参加者：相模原ブロック代表、女性会議から各1名、組織代表等計4名
表彰受賞者の参加は自己負担

ク 全老連主催研修会への参加 《県補助対象事業》
全老連が主催するセミナー(活動推進員等セミナー、高齢者の健康づくり・生活支援セミナー)に役職員、活動推進員等が参加し研鑽を図る。

4 『わ』わくわくニコニコ楽しく生きる

(1) ゆめクラブ神奈川の基盤の強化

役員会の開催

会の運営及び事業執行のために役員会、委員会等を開催する。

- ・役員会 : 理事会、評議員会、監事会
- ・委員会 : 事業活動基金管理委員会
- ・専門部会 : R5~副理事長が座長で「か」「な」「が」「わ」
- ・財政委員会 : R5~

(2) 県老連功労者のつどいの開催

単位クラブ、友愛チーム及び市町村老人クラブ連合会等において功労のあった方々に対してその功績を称え顕彰する。 《県委託事業》

(R5年度計画)

月日：神奈川県大会議場(仮)

場所：令和5年12月1日(仮)

(3) 賀詞交歓会の開催

ゆめクラブ会員や市町村リーダー、関係者等が一堂に会した交流会を行う。

(R5年度計画)

月日：令和6年1月12日（金）
場所：ホテル「ザ・ノット・ヨコハマ」

(4) 各種催しへの参加

全国老人クラブ大会への参加

《県補助対象事業》

全国規模で行われる大会に参加し、同時に開催される活動交流部会において当面する老人クラブの課題に対しての事例発表、意見交換を行う。

(R5年度計画)

月日：令和5年11/8-11/9

場所：秋田県 秋田市

参加者：足柄上ブロック、女性会議から各一名、組織代表等計4名、表彰受賞者の参加は自己負担

5 関連機関・団体との連携強化

(1) 行政機関との連携・協働

《県委託事業》

国・県等に対して、高齢者福祉及び老人クラブ活動事業の充実を目指し、全老連等と呼応しながら運動を展開します。また、老人クラブの健康と生きがいづくりを促進するため、神奈川県等行政機関と連携・協働を図る。

(2) 高齢者健康・福祉・文化団体・企業等との連携

かながわ福祉サービス振興会等様々な高齢者の活動グループと連携を図り、老人クラブ活動の活性化を図る。

6 重点目標事業

- (1) 老人クラブの運営と活性化への支援
 - ・老人クラブ活動の継続・活性化や新たな取り組みへ等を支援するために、市町村老連への県老連や専門人材を派遣し相談と助言を実施する。
- (2) 会員増強計画への取り組みの強化
 - ・一定の成果を達成した単位クラブ等の表彰(理事長表彰)を新設する。
- (3) ICTを活用した仲間づくりの促進
 - ・情報機器活用事業(地域活動支援事業)の活用
 - ・地域支援事業担い養成研修事業(新しい生活様式でつながる研修)の活用
 - ・WITHコロナに対応したオンライン研修の活用
 - ・デジタル活用支援員事業(総務省)の活用
- (4) 関係団体等との連携
 - ・神奈川県社会福祉センター内の他団体との連携(例えば研修講師の依頼)
 - ・県老連と市町村老連との連携事業
 - ・賛助会員や寄付者の増進
- (5) 女性会員のパワーの発揮
 - ・老人クラブの活性化・魅力化に女性会員の活力を最大限に発揮するため、各市町村老連は女性役員の増強を進め、令和6年度の県老連の理事、評議員への女性役員の積極的な推薦に努める。
 - ・正副理事長会議に女性会議の代表・副代表を加える。
 - ・女性リーダーの育成などを目的とした研修を実施する。
- (6) 友愛活動の一層の充実
 - ・高齢者自身による地域での支え合いの一層の推進に向けて、全単位クラブへの友愛チーム結成を目標に、友愛活動への理解と推進を図る。
 - ・各ブロックで実施する友愛チーム資質向上研修会において、県老連は、アンケート調査を実施し、活動状況の現状を把握するとともに、友愛チーム活動の推進について共に考えるための機会の提供に努める。
- (7) 県老連の財政再建に向けた見直し
 - ・健全な財政状況の確立のための課題解決に向けて、特別委員会による検討を令和5年度から進める。

神奈川県老人クラブ連合会 令和5年度 行事予定表

日	曜	4月	曜	5月	曜	6月	曜	7月	曜	8月	曜	9月
1	土		月		木		土		火		金	正副理事長会議
2	日		火	正副理事長会議	金		日		水	活動推進員研修会	土	
3	月		水	憲法記念日	土		月		木		日	
4	火		木	みどりの日	日		火		金		月	
5	水		金	こどもの日	月		水		土		火	
6	木	関東ブロック事務局 局長会議	土		火		木		日		水	
7	金	正副理事長会議	日		水		金	基金管理①/正副理事長会議	月		木	
8	土		月	監事会	木		土		火		金	
9	日		火		金	正副理事長会議	日		水		土	
10	月		水		土		月		木		日	
11	火		木	理事会	日		火	関東ブロック/活動推進員研修会	金	山の日	月	
12	水		金		月		水		土		火	
13	木		土		火		木		日		水	
14	金		日		水		金		月		木	
15	土		月		木		土		火		金	ゆめジャーナル編集委員会
16	日		火		金		日		水		土	
17	月		水		土		月	海の日	木		日	
18	火		木		日		火		金		月	敬老の日
19	水		金		月	全老連評議員会	水		土		火	
20	木		土		火	関東ブロックリーダー研修会(新潟)	木		日		水	全国一斉「社会奉仕の日」
21	金		日		水	〃	金	役員研修会①	月		木	
22	土		月		木		土		火		金	
23	日		火	女性会議研修会①	金		日		水		土	秋分の日
24	月		水		土		月		木		日	
25	火		木		日		火		金	全老連/活動推進員セミナー	月	
26	水		金	評議員会	月		水	全老連/事務局局長会議	土		火	
27	木		土		火		木		日		水	
28	金		日		水		金		月		木	
29	土	昭和の日	月		木		土		火		金	
30	日		火		金		日		水		土	
31			水				月		木			

日	曜	10月	曜	11月	曜	12月	曜	1月	曜	2月	曜	3月
1	日		水		金	功労者のつどい (仮)	月	元旦	木	全老連代表者会 議	金	正副理事長会・ 理事会議
2	月	共同募金街頭活 動	木		土		火		金	〃	土	
3	火		金	文化の日	日		水		土		日	
4	水		土		月	全老連/健康づくり・生活 支援セミナー	木	仕事始め	日		月	
5	木		日		火	〃	金		月		火	
6	金	理事会・正副理 事長会議	月		水		土		火		水	
7	土		火		木		日		水		木	
8	日		水	全老連全国大会 (秋田市)	金	正副理事長会議	月	成人の日	木		金	ゆめジャーナル 編集委員会②
9	月	スポーツの日	木	〃	土		火		金	正副理事長会議	土	
10	火		金	正副理事長会	日		水		土		日	
11	水		土		月		木		日	建国記念の日	月	
12	木		日		火		金	賀詞交歓会	月	振替休日	火	全老連評議員会
13	金		月		水	基金管理委員会 ②	土		火		水	
14	土		火		木		日		水		木	
15	日		水		金	役員研修会②	月		木		金	
16	月		木		土		火		金		土	
17	火		金		日		水		土		日	
18	水		土		月		木		日		月	
19	木		日		火		金	女性会議研修会 ②	月		火	
20	金	関東ブロック連 絡協議会	月		水		土		火		水	春分の日
21	土		火		木		日		水		木	評議員会
22	日		水		金		月		木		金	事務担当者会議
23	月		木	勤労感謝の日	土		火		金	天皇誕生日	土	
24	火		金		日		水		土		日	
25	水		土		月		木		日		月	
26	木		日		火		金		月		火	
27	金		月		水		土		火		水	
28	土	ねんりんピック (愛媛)~30	火		木	仕事納め	日		水		木	
29	日		水		金		月		木		金	
30	月		木		土		火				土	
31	火				日		水				日	

令和5年度

収支予算

ゆめクラブ神奈川・マスコットキャラクター



ゆめクラブ神奈川
公益財団法人神奈川県老人クラブ連合会

収支予算書(正味財産増減計算ベース)

2023年 4月 1日から2024年 3月31日まで

(単位:円)

科	目	公益事業費	その他事業費	法人会計	合計
I	一般正味財産増減の部				
1.	経常増減の部				
(1)	経常収益				
	基本財産運益	24,000	0	0	24,000
	基本財産受取利息	24,000	0	0	24,000
	特定資産運用益	1,000	0	0	1,000
	特定資産受取利息	1,000	0	0	1,000
	受取分担金	3,400,000	0	3,400,000	6,800,000
	受取分担金	3,400,000	0	3,400,000	6,800,000
	事業収益	320,000	845,000	0	1,165,000
	機関紙等収益	320,000	0	0	320,000
	各種行事参加収益	0	845,000	0	845,000
	受取補助金	14,252,000	0	917,000	15,169,000
	受取地方公共団体補助金	14,252,000	0	917,000	15,169,000
	受取民間補助金	0	0	0	0
	受取委託費	6,367,000	0	702,000	7,069,000
	受取地方公共団体委託費	6,367,000	0	702,000	7,069,000
	受取民間委託費	0	0	0	0
	受取寄付金	1,300,000	150,000	0	1,450,000
	受取寄付金	0	150,000	0	150,000
	受取県共募寄付金	150,000	0	0	150,000
	受取事業活動基金	900,000	0	0	900,000
	受取賛助会費	250,000	0	0	250,000
	雑収益	311,000	0	0	311,000
	受取利息	1,000	0	0	1,000
	福利協会退職年金	0	0	0	0
	雑収益	310,000	0	0	310,000
	経常収益計 ①	25,975,000	995,000	5,019,000	31,989,000
(2)	経常費用				
	事業費	30,868,000	1,443,000	0	32,311,000
	給料手当	8,891,000	349,000	0	9,240,000
	臨時雇賃金	0	0	0	0
	賞与引当金繰入	691,000	29,000	0	720,000
	退職給付費用	300,000	15,000	0	315,000
	法定福利費	1,529,000	60,000	0	1,589,000
	共済掛金	141,000	6,000	0	147,000
	福利厚生費	94,000	4,000	0	98,000
	会議費	214,000	0	0	214,000
	旅費交通費	880,000	0	0	880,000
	役員費	0	0	0	0
	通信運搬費	532,000	0	0	532,000
	減価償却費	0	0	0	0
	消耗什器備品費	1,000	0	0	1,000
	消耗品費	519,000	22,000	0	541,000
	印刷製本費	582,000	0	0	582,000
	新聞・図書費	5,000	0	0	5,000
	修繕維持費	495,000	0	0	495,000
	賃借料	1,605,000	935,000	0	2,540,000
	保険料	0	0	0	0
	諸謝金	252,000	22,000	0	274,000
	支払手数料	103,000	1,000	0	104,000
	租税公課	11,000	0	0	11,000
	支払負担金	98,000	0	0	98,000
	支払寄付金	0	0	0	0
	支払助成金	13,851,000	0	0	13,851,000
	支払利息	0	0	0	0
	委託費	67,000	0	0	67,000
	雑費	7,000	0	0	7,000

(単位:円)

科 目	公益事業費	その他事業費	法人会計	合 計
管 理 費	0	0	5,221,000	5,221,000
給料手当	0	0	2,103,000	2,103,000
臨時雇賃金	0	0	0	0
賞与引当金繰入	0	0	161,000	161,000
退職給付費用	0	0	57,000	57,000
法定福利費	0	0	361,000	361,000
共済掛金	0	0	32,000	32,000
福利厚生費	0	0	22,000	22,000
会 議 費	0	0	39,000	39,000
旅費交通費	0	0	652,000	652,000
役 員 費	0	0	5,000	5,000
通信運搬費	0	0	100,000	100,000
減価償却費	0	0	0	0
消耗什器備品費	0	0	1,000	1,000
消耗品費	0	0	35,000	35,000
印刷製本費	0	0	15,000	15,000
新聞・図書費	0	0	2,000	2,000
修繕維持費	0	0	125,000	125,000
賃 借 料	0	0	303,000	303,000
保 險 料	0	0	0	0
諸 謝 金	0	0	30,000	30,000
支払手数料	0	0	567,000	567,000
租税公課	0	0	2,000	2,000
支払負担金	0	0	579,000	579,000
支払寄付金	0	0	0	0
支払助成金	0	0	0	0
支払利息	0	0	0	0
委 託 費	0	0	0	0
雑 費	0	0	30,000	30,000
経常費用計 ②	30,868,000	1,443,000	5,221,000	37,532,000
当期経常増減額 ①-②=③	△ 4,893,000	△ 448,000	△ 202,000	△ 5,543,000
2. 経常外増減の部				
(1)経常外収益				
経常外収益計 ④	0	0	0	0
(2)経常外費用				
経常外費用計 ⑤	0	0	0	0
当期経常外増減額 ④-⑤=⑥	0	0	0	0
当期一般財産増減額 ③+⑥=⑦	△ 4,893,000	△ 448,000	△ 202,000	△ 5,543,000
一般正味財産期首残高 ⑧	31,366,207	△ 794,089	414,719	30,986,837
一般正味財産期末残高 ⑦+⑧=⑨	26,473,207	△ 1,242,089	212,719	25,443,837
II 指定正味財産増減の部				
当期指定正味財産増減額 ⑩	0	0	0	0
指定正味財産期首残高 ⑪	1,000,000		0	1,000,000
指定正味財産期末残高 ⑩+⑪=⑫	1,000,000		0	1,000,000
III 正味財産期末残 ⑨+⑫	27,473,207	△ 1,242,089	212,719	26,443,837